

16日夕刻、市教育委員会から「濃厚接触者」に対して自宅待機の協力依頼を行わないという通知がありました。現在、「濃厚接触者」として自宅待機をされている方は、健康観察の上、月曜日から登校していただいて結構です。しかし、感染拡大を防ぐため、マスクの着用をお願いします。詳しくは下記のようなプリントが月曜日に配布されますのでご覧ください。

平成21年10月19日

保護者の皆様へ

河内長野市教育委員会



新型インフルエンザに関する対応の変更のお知らせ

平素は、本市教育の振興・発展、ならびに新型インフルエンザに関する対応につきましては、多大なご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、これまで新型インフルエンザへの対応につきましては、子どもたちと同居しているご家族の中で感染し発症された方がおられる場合は、学校から自宅待機の協力をお願いするとともに、ご家庭からもご理解とご協力をいただいてまいりました。

しかしながら、平成21年10月1日に国の「基本的対処方針」や厚生労働省の運用指針が変更されたことから、大阪府教育委員会は、いわゆる『濃厚接触者』に対しての自宅待機の協力依頼は行わないこととするとの決定をおこない、同年10月15日付でその旨、府下の各市町村教育委員会へ通知をおこないました。

そこで、本市立の学校園でも、これら国・府の動向や通知をふまえまして、今後、学校からは各ご家庭に対して、自宅待機の協力依頼を行わないことといたします。

なお、現在も感染拡大はとどまる様子はなく、各学校では、うがい・手洗いの指導の徹底や、臨時休業等の対応が続けられています。

ご家庭におかれましても、人混みをなるべく避ける、うがい・手洗いの励行、外出をひかえる、咳工チケットの徹底、混み合ったところでのマスクの着用など、感染の防止と拡大につきまして、今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。

※「濃厚接触者」とは、患者の同居家族の児童生徒のことです。

